

投票日当日に投票所へお越しになれない方は、下記の方法で投票することができます

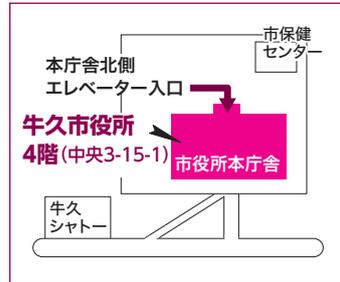
## 期日前 投票

【期日前投票期間】4月17日(月)～22日(土)

【期日前投票時間】午前8時30分～午後8時

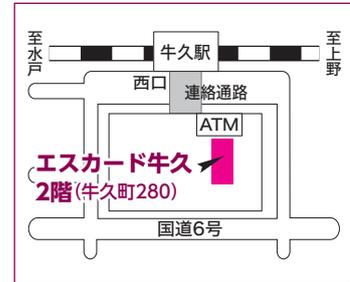
### 市役所 期日前投票所 (市役所本庁舎4階)

※閉庁時間中は正面玄関・東側入口からは入れません。本庁舎北側エレベーターからお入りください。



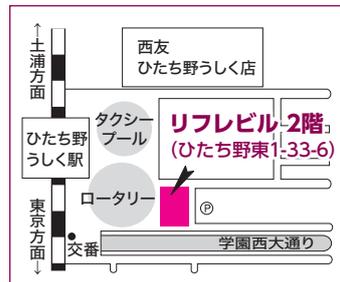
### 牛久駅前 期日前投票所 (エスカード牛久2階)

※駐車場は地下駐車場または西口駐車場をご利用ください。その際、駐車券を期日前投票所までお持ちください。

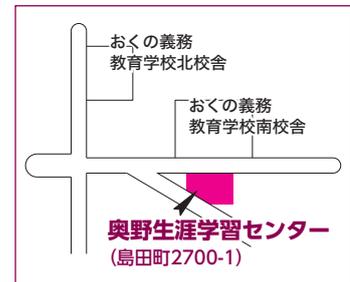


### ひたち野リフレ 期日前投票所 (リフレビル2階)

《次の期間は利用できません》  
●2階フリースペース  
14日(金)～22日(土)  
●3階スカイスペース  
17日(月)～22日(土)



### 奥野 期日前投票所 (奥野生涯学習センター)



- ◆期日前投票所は投票日が近づくと大変混雑し、投票まで時間がかかる場合がありますのでご了承ください。
- ◆投票所入場整理券の裏面には、宣誓欄を設けています。あらかじめ記載してから期日前投票所にお越しになると、受付にかかる時間を短縮できます。



期日前投票は、すべての投票区の人が、どの期日前投票所でも投票することができますが、**投票日当日は、入場整理券に記載された投票所でしか投票することができませんのでご注意ください。**

## 施設における不在者投票

選挙期間中、病院や老人ホームなどに入っている方も、その施設が不在者投票の指定施設になっている場合は施設内で投票することができます。お早めに施設の不在者投票担当者の方にご相談ください。

【投票方法】①施設の不在者投票担当者に投票したい旨を伝える→施設の担当者が市の選挙管理委員会へ投票用紙を請求する ②施設内にて投票を行う

## 郵便による不在者投票

身体障害者福祉法、戦傷病者特別援護法に規定する両下肢や体幹などの不自由な方、所定の要件を満たす要介護の方は、自宅にいたまま郵便により不在者投票ができます。この場合は「郵便投票証明書」が必要となりますので、お早めに選挙管理委員会(市総務課内)へお問い合わせください。

※郵便投票証明書を添付した上で投票用紙を請求することができる期限は、4月19日(水)です。

## 遠隔地での不在者投票

長期出張などにより、選挙期間中、牛久市外にいる方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。牛久市選挙管理委員会への投票用紙などの請求が必要となるため、多少時間がかかります。早めに手続きをしてください。詳しくはお問い合わせください。

※牛久市外に転出された方は、牛久市議会議員一般選挙の選挙権はありません。

身体の不自由な方は、下記のような投票方法もあります

## 代理投票・点字投票

身体が不自由などの理由により自分で字を書くことができない方は、投票所の係員が代筆しますので、当日係員にお申し出ください。投票の秘密は守られます。安心して投票してください。また、目の不自由な方は点字により投票することができます。